

空き家・空き地の所在地	三郷市	
相談申込者の 所有権関係	☐ 土地・建物の所有者 ☐ 建物の所有者 ☐ 所有者の親族 ☐ 所有者の相続人 ☐ その他（ ）	
相談内容	☐ 利活用 ☐ 賃貸 ☐ 売買 ☐ リフォーム ☐ 相続 ☐ その他（ ）	
(具体内容)		
添付書類 (お持ちの書類)	☐ 委任状(所有者以外の場合) ☐ 空き家・空き地の写真 ☐ 建築確認通知書 ☐ 契約書 ☐ 耐震診断書 ☐ 登記事項証明書 ☐ 土地・家屋の評価額(当該年度)がわかる書類 ☐ その他 ()	受付印(市使用欄)

空き家・空き地の状況		
土 地	土 地 面 積	m ² (地目：宅地・雑種地)
建 物	種 類	☐ 戸建住宅 ☐ 店舗併用住宅 ☐ 共同住宅 ☐ 長屋住宅 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ その他 () 階層数 (階建て)
	構 造	☐ 木造 ☐ 軽量鉄骨造 ☐ 鉄骨造 ☐ その他 ()
	床 面 積	1 階 m ² 2 階 m ² 3 階 m ²
	間 取 り	(例：3LDK など)
	建築年月日	昭和・平成 年 月頃
	状 態	☐ 居住可能 (☐ 現状で居住可、 ☐ 補修して居住可) ☐ 居住不可
	(特記事項)	
空き家・空き地 になった時期	年 月頃	
空き家・空き地 になった経緯		
備考・その他		

(相談申込みにあたっての留意事項)

- 所有者本人以外で、空き家の活用に関する相談をご希望の方は、所有者の委任状も合わせてご持参または送付してください。添付書類については、それぞれ二部ご提出願います。委任状以外の書類については、写しをご提出願います。
- 記載事項のうち不明な部分や、不足している添付書類があっても、相談の受付は可能ですが、なるべく多くの情報を提供いただくと、より良い相談対応が見込めます。
- 相談の対応に専門的な知識を要する場合には、宅建協会から電話、メール等で申込者様宛てに直接連絡し、相談の対応をする場合がございます。
- 相談票および添付書類は、宅建協会への情報提供を行います。宅建協会への情報提供を望まない事項については、記載・添付をせずにご提出願います。
- ご相談いただいてから、ご連絡までに2週間程度お時間をいただく場合がございますので、ご理解・ご了承願います。